

令和元年8月

定例農業委員会議事録

日 時 令和元年 8月 6日 (火) 午後1時30分～

場 所 旧中央農業共済組合 2階会議室

出席委員

1番 壬生 豊秀 3番 竹田 芳則

4番 岩井 俊一 5番 中山 美佳

6番 大和田 博光 7番 藤原 利彦

8番 北添 孝裕 9番 朝山 正敏

推進委員

筒井 祥夫 戸梶 哲男

柏井 康志 森下 真喜男

正岡 美知男

欠席委員

2番 濱田 善久

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	松岡 一宏
農業委員会	事務局次長	森澤かえで
農業委員会	事務局員	瀧谷 修平
産業環境課	臨時職員	鎮西 洋美

にする事は出来ない。●●●●地区がこの土地を使って、何年か前まで●●●●●会でお祭りなどをして、草刈りをしていた時期もあったんですが、その祭りも数年前になくなりまして、今の状態になってます。毎年シルバーに草刈りを委託していて、ご主人も子供もいないという事でどうしようもない状況なので、非農地にしていただきたいという事です。以上です。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいりたいと思います。意見のある方は挙手を持ってお願いします。

壬生豊秀委員

これは、農地として借りる人はいないんですか。畑として何か作れそうに思います。

事務局（瀧谷 修平事務局員）

見ていただいた段階では、借りて耕作してくれる人が誰もいないという状況です。

藤原利彦委員

畑としても1反3畝で広いんですね。田としては無理なんですが、畑としても広すぎるというのがあります。少し田芋とかを植えるのは見た事があるんですが、高齢ですし、人に頼んで作ってもらう事もできないという状況です。

正岡美知男推進委員

現地調査に行って、我々が非農地と判断したのは、申請人が高齢で誰も後がない。どうしたらしいのかと悩むところで、非農地にして売るのか、そのまま置くのかはわかりませんが、申請が出てきてるので、地主の高齢、後継者が誰もいない。後のちのちを考えて、申請者が安心できる事を考えてあげのも大事ではないかと思います。農地として誰か作ってくれる人はというのも大事な事ですが、地主の気持ちも考えていかないかんじやないかと思います。

こういう土地は、これからこの周辺でも、日高でも出てくる可能性があります。

議長（竹田 芳則）

他に何か意見はありませんか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

非農地なのか、転用なのか。実際、この付近は耕作されてないです。単純に本当に非農地なのかどうかの判断になるかと思いますが、売買とか他のものに活用したい時に非農地なのか、転用申請して売るのか、そういう所があると思います。耕作していないからといって、全部を非農地にしていたら困るは困りますよね。事務局の方も、今後受け入れる時については、もう少し慎重に申

請を受けるべきかなと思ってます。非農地の申請なのか、転用の申請なのか、判断はしないといけない。何でもかんでも非農地というのは、いかんかなと思います。今回は資材置場という事なので、皆さんに判断していただきたいと思います。

議長（竹田 芳則）

先程、事務局長からも説明がありましたが、そういう事も踏まえて考えていただきたいと思います。今回はこれで採決をとりたいと思いますが、次回からは、申請が出た時に、事務局と話をして、1～2ヶ月程、耕作出来る人がいなか確認したらいいいんじゃないかと思います。

事務局（松岡 一宏事務局長）

貸してもらいたいという人がいれば、委員さんにもご協力いただかないかんので。耕作されてない場所が木も生えて、農地にはとても無理な状態であれば非農地と言いややすいですが、写真で見るかぎりではどうかなど。壬生委員が言うのは、耕作出来るんではないかという事ですよね。

藤原利彦委員

今壬生委員が言ったように、耕作しようと思えば、耕作できない事はないと思います。本人が後継人をかまえるかといったら、それは難しい。農地のまま置くのであれば、農業委員会がかまえないかんと思います。農業委員会が見つけるにしても、なかなか難しいだろうと思うんですよね。ある一定の方向性を農業委員会で独自で作るべきだと思います。

壬生豊秀委員

非農地にしたい意図はなんですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

自分で耕作は出来ない。売りたいという事だと思います。

議長（竹田 芳則）

この案件につきまして、色々意見を出してきましたが、他に意見はありませんか。この案件については、面積も1反と広いですし、農地でなくなるのがもったいないという意見もありますが、今回のこの申請については異論はありませんが、次回にたいして、面積的に広い所の申請があった場合は、委員会に出す前にも、1～2ヶ月審査が遅れるかも分かりませんが、論議したらどうかと思います。

事務局（松岡 一宏事務局長）

ご本人さんの希望で買いたいとかそういうお話しであれば、委員会にかけるっていうのはいいんじゃないかと思いますし、使う目的があるのであれば、そ

れなりの申請をしてもらうようになってくるんじゃないかなと思います。本当に農地に戻せない所は非農地申請でいいですが、まだ可能性があって、耕作してくれる人がいるのであれば、相談してもかまいませんかという事で、紹介させていただく事も可能かなと思います。

壬生豊秀委員

作り手がおる、おらんっていうのもあります、農地ではなくて非農地という判断が難しいですよね。

議長（竹田 芳則）

今回のこの案件につきまして、採決にはいりたいと思います。この非農地証明願の証明の許可に賛成の方の挙手をお願いします。

（4名賛成・3名反対）

ありがとうございました。賛成が過半数を超えてる為、この案件は承認されました。

日程第2 第2号議案 利用権設定について

議長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 利用権設定について1件、事務局説明をお願いします。

事務局（瀧谷 修平事務局員）

第2号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

戸梶哲男推進委員

8月1日に竹田会長、事務局と現地確認に行きました。見ての通りきれいに管理されてまして、所有者の●●さんもご高齢の方で、息子さんがいますが、農業されてる方ではないので、作ってもらったら良いという事で、耕作放棄地の解消にもなるので、問題はないと思いますが。高知市の方から来られてるという事で、遠いので、いつまで作ってもらえるのかどうかなと心配はあるんですが、何年か作っていただいて、又、別の方にも貸し借りができると思いますので、今回は問題がないと思います。ご審議の程宜しくお願ひします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございます。この案件について、何か質問はあります

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明願・・・・・・・・・・・・ 1件

第2号議案 利用権設定・・・・・・・・・・・・ 1件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和元年8月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、令和元年8月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、1番壬生豊秀委員、4番岩井俊一委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美臨時職員を指名します。

日程第2 第1号議案 非農地証明願

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明願の審査について事務局説明をお願いします。

事務局（濵谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

藤原利彦委員

8月1日、午前9時10分に竹田会長、私と北添委員、正岡推進委員、事務局2名と計6名で現地調査を行いました。事務局から説明があったように、20年以上前から何も作ってません。水が少ししか流れでこないので、田

か。なければこの「利用権設定」についてご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和元年8月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和元年 9月 4日

議事録署名委員

竹生豊秀



議事録署名委員

岩井俊一